

第3回 「第3期南砺市地域福祉計画」策定委員会議事概要

日 時：令和3年12月3日（金）14時～15時

場 所：南砺市地域包括ケアセンター2階 多目的研修室

出席委員：12名（敬称略）

南砺市民生委員児童委員協議会	得能 金市 委員長
南砺市社会福祉協議会	中山 繁實 委員長代理
富山福祉短期大学	鷹西 恒
社会福祉法人 マーシ園	柴田 芳雄
社会福祉法人 福寿会	前川 達夫
南砺市老人クラブ連合会	川口 正城
男女共同参画推進員南砺市連絡会	上久 雅美
南砺市身体障害者協会	玉井 順一
南砺市手をつなぐ育成会	長谷川 京子
南砺市ボランティア連絡協議会	吉井 文子
公募委員	開 貴視
公募委員	井波 瑞穂

欠席委員：5名（敬称略）

NPO法人南砺市医師会	松 智彦
南砺市地域づくり協議会連合会	真草嶺 信義
南砺市PTA連絡協議会	吉田 茂信
公募委員	野嶋 京子
公募委員	古瀬 陽子

傍聴者：なし

事務局：地域包括医療ケア部長	井口 一彦
地域包括医療ケア部次長 福祉課長	島崎 博美
次長 地域包括ケア課長	松田 哲也
地域包括支援センター長	金兵 留美
健康課長	水上 武司
こども課長	溝口 早苗
福祉課社会福祉係 係長	一前 康博
副主幹	荒井 克敏
副主幹	脊戸 綾子
主査	武田 千春
主事	宮岸 由貴
南砺市社会福祉協議会井波支所長	筏 淳子

1. 開 会

2. 挨拶 得能委員長

3. 議 事

(1) 「第2期南砺市地域福祉計画」の評価について

事務局より第2期計画の評価について説明・・・資料1

(委員) 最終目標に対する進捗率の欄ですが、100%のところは分かるのですが、その他のところの数字がよく分からないので、説明していただけたらありがたいです。

(事務局) これにつきましては、確かに分かりづらい表示になっております。

(委員) 「進捗率」という表現で良いのかどうか分かりませんが、この数値の出し方は計画の当初の数値と比較して、下がっていればマイナスであるという表記になっています。ですから、お互いの差をとって割合を出しているという計算式になっております。進捗率というと、普通は0~100のものと私個人的には思っていたんですが、調べてみるとそういう計算式でした。

(委員長) この進捗率という言葉で良いのかどうか問題です。これでは、どれだけ達成できたのか分からなくなってしまう。

(事務局) 最終目標値と計画の当初の数値がありますが、当初の計画に対して最終目標値は、必ず数値は良い方に上げています。それをその分母に置いて、令和2年の実績値と計画当初の数値の差を分子に置いて、どこまで達成したかというのがこの「進捗率」に挙がっています。1番を見ていただくと、65.0が最終目標値。当初計画が63.1。63.1を65.0まで持って行きましょうという部分を分母に置いて、実績値が56.9ということは、当所の計画よりも下がっています。下がっているということは、これがマイナスにはたらい、計画当初の数値との差を分子に置くものですから進捗率というのは▲326.3という、大変大きなマイナスの進捗に見えていると思います。ですから、当初からどれだけ伸ばしたいかという目標値に対して、計画と実績値がどう乖離しているかというその割合が、この進捗率というところに挙がっています。少し分かりにくい説明で、申し訳ありません。

(委員長) それを「進捗率」というかどうかということ、言っているわけですね。そういう定義をされればそれまでの話ですが、何か統一されておいた方が良いの

ではないですか。そうすれば、違和感がないと思います。どうですか？

(委員) はい。どんな書き方が良いのかわかりませんが、私とすれば最終目標値と実績値の割合みたいなもので出した方が分かりやすいと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(2) 「第3期南砺市地域福祉計画」の骨子(案)について

事務局より第3期計画の骨子(案)について説明・・・資料2-1、資料2-2

質問、意見なし

(3) 「第3期南砺市地域福祉計画」素案について

事務局より第3期計画の素案について説明・・・資料3

(委員長) 今回の素案は、第2回目に出ておりました、子育ての問題や生活困窮者の自立支援法の論点など、そういったものも整理してあると思います。災害対策基本法の中の災害弱者、要支援者の災害の救助をどうするか、これは法律で定められておりますので、やらなければならないと思います。

ただDWA Tの考え方ですが、これは福祉支援救護でございますので、資格者、要するに福祉施設で働いている人たちに協力を求めないと本格的なものになりません。専門家が集まってワーキングチームを作るわけですから、この点を考慮して施設、あるいは個々に要請をすることも、私は必要だろうと思っています。

ところで話は変わりますが、子育てのことについて、国では、完全に管轄部署が分かれます。幼稚園は文部科学省の管轄で、保育については厚生労働省です。それから虐待とか子育てのできない人、つまり弱者ですね、そういう人たちは、やはり厚生労働省でしっかりと対応していくということになってくると思います。

私は昨日も、厚生労働省の子ども家庭局長と話をし、それから援護局長とも話をしながら、そのあたりはどうなるのか明確に説明をしてほしいと伝えると、昨日の話では自民党内でも協議をしているとのことでしたので、これにより、少しまた国の方に変更があるかもしれません。その時には、「第3期南砺市地域福祉計画」にもとり入れていただきたい。まだ改正にはなっていないので、今はこれで良いと思いますが、その辺もまた少し考えていただきたいと思っています。

もうひとつは生活困窮の問題です。皆さんご存知だと思いますが、富山県の実生活保護率は0.06%、全国で一番成績が良いわけで、南砺市はその中でもナンバ

一ワンです。言うなれば困窮者がいないから豊かだという話ではないのですが、非常に困窮者が少ない。これはやはり豊かな生活ができているということではないかと思えます。

ところが、私が今抱えている問題を参考にしてほしいのですが、全国社会福祉協議会の民生部で生活福祉資金貸付事業を60年間実施していますが、この60年間の1兆4,000億円の貸付金額をこの1年間で突破しました。生活福祉資金はあくまで貸し出し金です。そのうちの300万件は外国人で、返済ができないという状況での貸し出しですから、この辺は問題になると思えます。どんどん増えていて、今年度末には、確実に2兆円に達すると思えます。60年間で貸し出した金額に1年間で到達したのです。世の中は異常な状態にあるということです。

南砺市はその辺のところはまだ恵まれているので、私も感謝しております。貧困にあえぐ外国人労働者などの数が増えてくると、とんでもない事になると考えられるため、生活困窮者に対するフォローもしっかりと、用意できるものは用意しておかなくてはならないなというのは本音のところではあります。生活困窮者を一律に捉えるのではなく、それぞれの状況に応じてより具体的にシミュレーションして行っていただきたいと思えます。

今日いらっしゃる皆さまのご意見はどうでしょうか？もう少しまとめて、ブラッシュアップしたものが次回の策定委員会で出てくるだろうと思えます。皆さま方にはご了解いただいたものとして進めてまいりたいと思えます。

(委員) 委員長、よろしいですか。質問ではなくて、参考までにご教授いただきたいのですが、資料3の2ページに「互助」をなくす表現をしているとありますが、従来の考え方を少し変えて、互助というのは共助の一端だということになるんですか？前の地域福祉計画では「自助」「互助」「公助」「共助」と分かれていて、私はこれを色々なところでお話をしていたんですが、この互助と共助を一緒にするという理由と伺いますか、そうする必要性が生じてきたということなのかお聞きしたいと思います。

この前、富山福祉短期大学の鷹西先生にファシリテーターをやっていただき災害の勉強会をしましたが、そこでも互助と共助は一緒という考え方になっていました。そのことも踏まえてこのように直されたのかと思いました。

それと11ページですが、このままで良いとは思いますが「重層的な圏域設定のイメージ」という図が載っています。重層的な支援体制についての計画を別に作るということですが、重層的というのは地域の層だけではなくて、やはり制度の層、いわゆる機関の層でもあるということなので、その辺もよく考えたほうが良いと思えます。

それからDWA Tについて、「設立し」という決定的な言い方をしておりますが、先ほど委員長からもありました通り、専門職とかそういう方々の協力がな

いとできないし、急にできるわけがないので、「設立を目指し」とか、少し表現を変えた方が良くと思います。

その他、いくつか分別整理なされるべきところがありますから、またそれは事務局に言っていただきたいと思います。以上です。

- (委員長) 全く同じことを言っている、内閣が変わると表現の仕方も変わってきます。これは仕方がないわけです。厚生労働省がそう言っています。
- それとDWA Tの話ですが、おっしゃる通りなんです。今、富山県の圏域は呉西と呉東とに分かれています。それでは今日の和歌山県で起こった地震のように同時に複数地域で地震が起きた場合、どうなるのでしょうか。私は今朝まで東京に居ましたが、夜中にドンと地震が来ました。直下型で汐留は特にひどかったらしいです。もし、こんな小さい富山県で地震があると、呉西、呉東という圏域とは関係なく全部やられてしまいます。それに対してもう一度細かく配慮していただくことが大事です。今後、この圏域なら守られるという範囲を考えて組織してほしいです。
- 他から援助してもらえるのは、72 時間経ってからです。ですから、南砺市で対応がとれる状況を作っていただきたい。これは何年かかるかわかりません。市は予算をかけてやるんですか？救急災害センターをつくってやるんですか？それなら出来ると思います。これはやはり、施設に勤めている人たちに、ボランティアで支援をしていただいて成り立つ組織です。その辺のところ富山県はまだ粗いものですから、せめて南砺市は自前のDWA Tを持っているんじゃないかという考えです。そこをまた、考えてください。

- (事務局) 「互助」「共助」については、しっかり整理されていないところでございます。次回までには、きちんとした形でお示ししたいと思います。申し訳ございません。

- (委員) 昨日の新聞を読んでいますと、「近助」という話が出ていました。こういう言葉もあるんだなと思っていたんですけど。

- (委員長) ご近所の助け合いですね。

- (委員) 自助の次は、やはり近助かなと私も正直思いました。あまり公にばかり頼っていても、すぐに公は救助できない。まず自助です。そして自助ができなかったら近助だと思います。

- (委員長) 昔でいえば救護みたいな話で、誰もすぐには助けてくれません。隣近所しか助けてくれません。どの災害を見ても他から救護に来るには、確実に 72 時間か

かります。近隣地域も災害を受けていますから、助けに来れません。その時に考えるのは近助です。そしてその時必要な物は、水とエネルギーと食料です。3つ揃えて72時間、隣近所で支えてほしいということです。まだもう少し検討する時間があります。皆さんは本日の資料を今日初めて見られたと思いますが、まだご意見があればおっしゃってください。

(委員) 市営バスの自由乗降のようなことを目指すと書いてありましたが、可能なのかと疑問に思いました。

(事務局) 88ページの「使いやすい公共バスルート」で、市営バスのデマンド方式拡大や、実証運行の実施ということで載せさせていただきました。担当課では考えているようでございますが、再度確認し、どういう記載が良いのか検討させていただきたいと思います。

(委員長) また計画に反映していただくということでございます。他にございませんか？お気づきの点がございましたら、また事務局におっしゃっていただきたいと思います。では、今後の策定スケジュールについて、事務局より予定をお聞かせください。

(4) 策定スケジュールについて

事務局よりスケジュール案について説明・・・資料4

(委員長) 1月の日にちは決まっているんですか？

(事務局) いえ、まだ決まっていません。

(委員長) はい、分かりました。3月にパブリックコメントをやるということですね。

(事務局) 2月です。

(委員長) 2月にパブリックコメントをやって、そしてその後、議会承認という流れですね。パブリックコメントや議会でも議論してもらえば良いわけですから。そのようなスケジュールで、進めていくそうでございます。いかがでしょうか？よろしいですか？

(委員方) 承認

(委員長) それでは、皆さまの承認をいただきましたので、よろしく願いいたします。

4. その他

(委員長) これで議事は全て終了したわけですが、この機会に、どのようなことでも、全体のことでよろしいですから、何かご質問がありましたらお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員) 49ページの「第3期計画の取り組みの方向」というのがあります。ここに、生活相談支援窓口では「断らない」相談支援を心掛けとありますが、2期にはこの「断らない」が入っていないので、何か断られたような経過があるのかどうか教えてください。

(事務局) 実際は、言われるように断るという事はありません。厚生労働省が最近進めている施策の中では、「属性を問わない」という別の言葉で言います。どんな方でも、例えば高齢者の方の相談があっても、その方のご家族の背景とかをもう少し掘り下げて、そこで色々な課題を見つける方法もあるのではないかと思います。本来は「属性を問わない相談窓口」という言葉もありましたが、言い換えて「断らない相談窓口」ということになりました。語弊がありまして、言われるように「今まで断って来たのか」という解釈はあるかもしれませんが、そのようなことはないと思っております。

(委員長) これは、縦割り行政の弊害が出てきているということです。例えば、保育園の除雪の問題とか道路改良の問題というのは、建設関係課へ行かないと分からないわけです。しかし、その保育行政をやっている人たちは、同じ市の職員だから、担当課に情報を繋いでいかなければならないわけです。情報を繋ぐのは行政の責任です。横の繋がりが大切です。それでは、なぜここで子どもたちの話が出てくるかということ、子どもたちはなかなか発言が出来ないんです。ですから、しっかり子どもを主体としたものの考え方を、子どもにも持ってもらうないと教育が出来ません。そこでなにおかつ、親御さんもその周りの人たちも、繋がりのある環境の整備をしていきたいと思いますということのひとつのキーワードが、「属性を問わない」という言葉です。行政は多岐にわたっているものですから、多様性を行政へつないで、問題があればしっかりと検討し回答して、実施できることはしてくださいということです。あそこへ行って聞いてみたけど、全然分からなかったではダメなんです。ちゃんと、担当へ繋ぐということが大切です。

議事の進行はこれで終わりました。どうもありがとうございました。

5. 閉 会

挨拶 中山委員長代理